

農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集要領

現在の農業委員及び農地利用最適化推進委員の任期満了に伴い、農業に関する知識と熱意を持ち、農地利用の最適化の推進等、農業委員会の職務を適切に行うことのできる委員を募集します。

募集期間：3月2日～3月31日

	農業委員に関する事項	農地利用最適化推進委員に関する事項
対象	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所を有する者を基本とします。 ・市の付属機関等の委員（教育委員会など）ではない者 ・市の職員でない者 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所を有する者 ・市の付属機関等の委員（教育委員など）ではない者 ・市の職員でない者
主たる業務内容	毎月の農業委員会への参加 農地法の規程による許認可・進達・現地調査 市長の諮問への答申、違反転用等の是正指導 遊休農地の発生防止及び解消に向けての調整 農地利用の最適化の推進など	担い手への農地利用の集積の調整 耕作放棄地の発生防止、解消に向けての調整 農地法の規程による申請及び届出にかかる現地調査 必要に応じて農業委員会への参加 農地利用の最適化の推進など
募集人員	計11名 利害関係のない者 1名以上 認定農業者 3人以上 女性農業者や青年農業者の参画に配慮します。	計11名 1名（黒松町・波積町北・波積町本郷・波積町南） 1名（都治町・後地町・浅利町〔金川口を除く〕） 1名（松川町長良・松川町市村・松川町上津井・松川町畑田・松川町八神・松川町太田・松川町上河戸・松川町下河戸） 1名（川平町平田・川平町南川上・金田町・渡津町〔金川口を含む〕・江津町・島の星町・嘉久志町・和木町） 1名（二宮町神主・二宮町神村・二宮町羽代・都野津町） 1名（敬川町・波子町・有福温泉町・有福温泉町本明） 1名（跡市町・千田町・井沢町・清見町） 1名（桜江町長谷・桜江町八戸） 1名（桜江町市山・桜江町江尾・桜江町後山〔市山分〕・桜江町今田） 1名（桜江町川戸・桜江町小田・桜江町後山〔川戸分〕・桜江町谷住郷・桜江町田津〔猪ノ瀬分〕） 1名（桜江町鹿賀・桜江町坂本・桜江町川越・桜江町田津〔猪ノ瀬分を除く〕・桜江町大貫）
任期	3年 令和2年7月20日から令和5年7月19日	3年 令和2年7月20日から令和2年7月19日
報酬	会長 月額 26,500円 副会長 月額 23,500円 委員 月額 19,000円に加え ・農地利用の最適化に係る活動及び成果の実績に応じ、予算の範囲内において市長の定める額	委員 月額 19,000円に加え ・農地利用の最適化に係る活動及び成果の実績に応じ、予算の範囲内において市長の定める額
募集期間	令和2年3月2日から令和2年3月31日	
応募方法	応募は、農業者、地域、団体からの推薦又は自薦によります。 推薦届または応募届に必要な事項を記入の上、直接または郵送で農業委員会事務局に提出してください。 ※農業委員と農地利用最適化推進委員両方に推薦・応募は可能ですが両方を兼務することができません。	
応募用紙	○江津市農業委員会事務局（江津市役所分庁舎1階）で直接受け取る。 ○市ホームページからダウンロードする。 （様式名）・農業委員会委員推薦届（個人・地域・団体） ・農業委員会委員応募届 ・農地利用最適化推進委員推薦届（個人・地域・団体） ・農地利用最適化推進委員応募届	
応募状況の公表	応募の状況については中間及び結果を市ホームページで公表します。	

※問い合わせ先 江津市農業委員会事務局 0855-52-7958